特別養護老人ホームきぼう　料金表

【介護保険給付の対象】

１．基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

（1）基本料金　１日あたり　（２割負担額）《３割負担額》

1.　ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護１ 6,820 円	要介護２ 7,530 円	要介護３ 8,280 円	要介護４ 9,010 円	要介護５ 9,710 円
2.　うち、介護保険から給付される金額	6,138 円 （5,456 円） 《4,774 円》	6,777 円 （6,024 円） 《5,271 円》	7,452 円 （6,624 円） 《5,796 円》	8,109 円 （7,208 円） 《6,307 円》	8,739 円 （7,768 円） 《6,797 円》
3.　サービス利用に係る自己負担額（1－2）	682 円 （1,364 円） 《2,046 円》	753 円 （1,506 円） 《2,259 円》	828 円 （1,656 円） 《2,484 円》	901 円 （1,802 円） 《2,703 円》	971 円 （1,942 円） 《2,913 円》

（2）加算料金　（２割負担額）《３割負担額》

加算内容	利用料金	自己負担分	備　考
看護体制加算（Ⅰ）	120 円	12 円（24 円）《36 円》	1 日あたり
看護体制加算（Ⅱ）	230 円	23 円（46 円）《69 円》	1 日あたり
栄養マネジメント強化加算	110 円	11 円　(22 円)《33 円》	1 日あたり
療養食加算（該当者のみ）	60 円	6 円（12 円）《18 円》	1 食あたり
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3 円	3 円（6 円）≪9 円≫	1 月あたり（褥瘡あり）
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13 円	13 円（26 円）≪39 円≫	1 月あたり（褥瘡なし）
初期加算　1 日あたり	300 円	30 円（60 円）《90 円》	入居した日から 30 日以内の期間
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460 円	46 円（92 円）《138 円》	1 日あたり
配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間・深夜以外)	325 円	325 円（650 円）《975 円》	1 回あたり 配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った場合。
配置医師緊急時対応加算 (早朝・夜間の場合) 早朝　午前 6 時から午前 8 時 夜間　午後 6 時から午後 10 時	650 円	650 円（1300 円）《1950 円》	1 回あたり 早朝・夜間配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った場合。
配置医師緊急時対応加算 (深夜の場合) 深夜　午後 10 時から午前 6 時	1300 円	1300 円（2600 円）《3900 円》	1 回あたり 深夜配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った場合。
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	460 円	46 円（92 円）《138 円》	1 日あたり
安全対策体制加算	200 円	20 円(40 円)≪60 円≫	入所初日のみ
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	100 円	10 円（20 円）≪30 円≫	1 月あたり
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	500 円	50 円　(100 円)《150 円》	月に一度
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数に 17.6%を乗じた単位数		

特別養護老人ホームきぼう　料金表

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

【介護保険の給付の対象外】

１．食費

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額　（　）内は月額概算				
第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
300 円（0.9 万円）	390 円(1.2 万円)	650 円(2.0 万円)	1,360 円（4.0 万円）	1,630 円(4.3 万円)

２．居住費

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく居住費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額　（　）内は月額概算			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
880 円（2.5 万円）	880 円(2.5 万円)	1,370 円(4.0 万円)	2,066 円(6.1 万円)